



【個性あふれるガラス作品が人々を魅了:「第3回現代ガラス展 in 山陽小野田」】

10月13日から31日まで、「現代ガラス展 in 山陽小野田」が開催されました。会場となったきらら交流館にはガラス作品70点が展示され、来場者は足をとめ、ガラスの放つ神秘的な魅力を味わっていました。なお、「国民文化祭・やまぐち2006」の開催期間中(11月3日～12日)、同展は「現代ガラス展」として引き続き一般公開されます。(関連記事2,3,21ページ)

No.039
広報
2006/11/01



さんようおのだ

目次	2	いよいよ開幕!!「国民文化祭・やまぐち2006」
	4	「市立学校適正規模適正配置検討委員会」の答申について
	8	市有地等売り払いのお知らせ など
	9	市長から市民のみなさんへ
	10	「平成19年度分市県民税」が変わります
	12	情報ひろば 【介護保険封筒の広告主を募集します】 【受章・出場おめでとうございます】など

18	休日応急医・各種相談の日程
19	11月のカレンダー
20	まるごとウォッチング 「夢いっぱい」
22	こちら消防119 税金あれこれ 理大つうしん
23	市政Q & A えがおがいちばん など
裏	「山陽秋祭り'06」「人権を考える集い」 のお知らせ おすすめ料理



第21回 国民文化祭・やまぐち2006

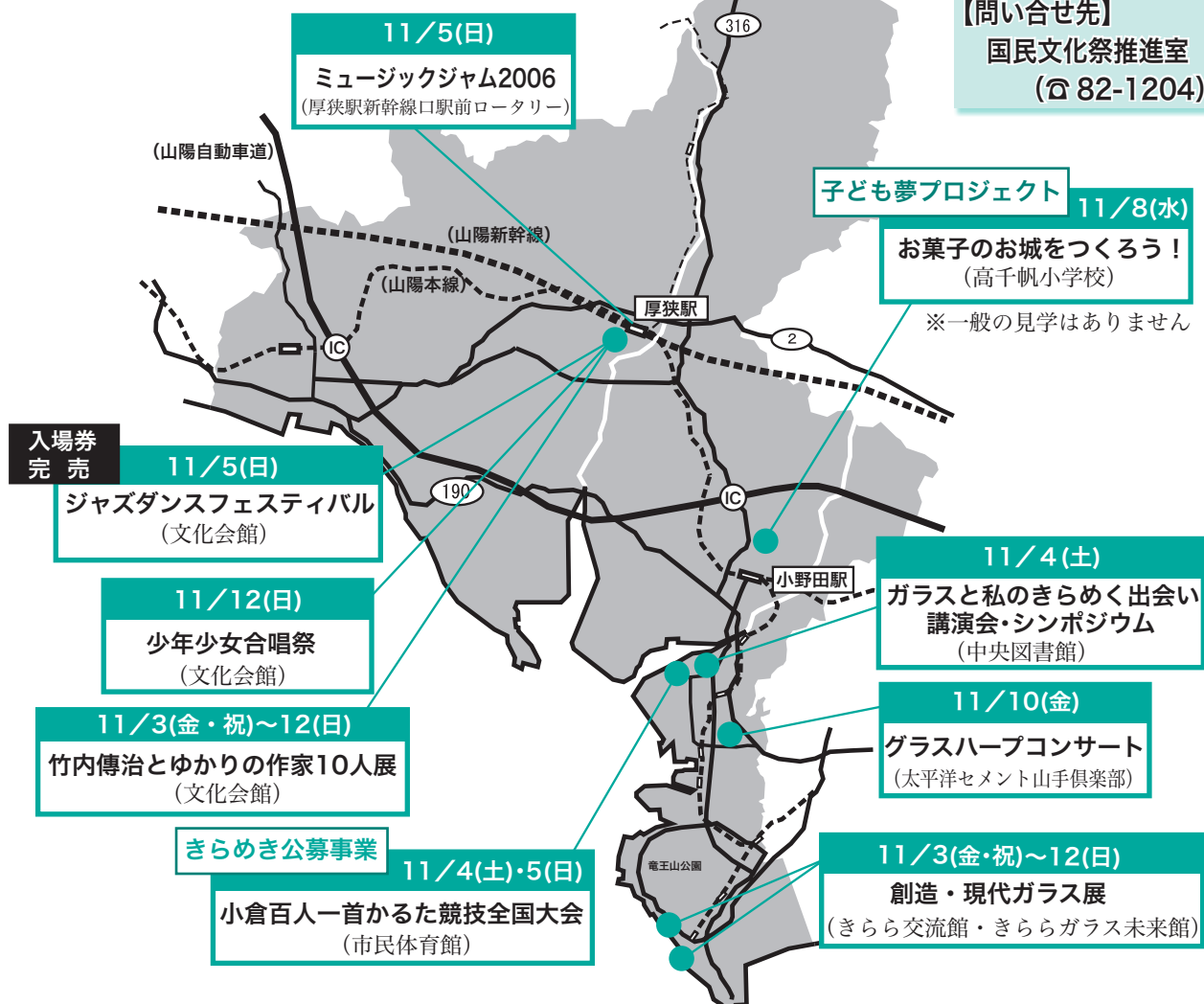
平成18年11月3日(金・祝)～11月12日(日)

さあ、いよいよ国民文化祭の本番です。
観て 参加して 思いっきり満喫しませんか。

県内各地でも様々な文化イベントが行われます。詳細は、県のホームページなどをご参照ください。

【問い合わせ先】

国民文化祭推進室
(☎ 82-1204)



無料送迎バスが出ます

	[始発]	[最終]	[始発]	[最終]	[始発]	[最終]
厚狭駅新幹線口バス停	9:20	17:20	9:20	17:20	9:20	16:50
文化会館駐車場内	9:22	17:22	9:22	17:22	9:22	16:52
小野田駅降車場バス停	9:37	17:37	9:37	17:37	9:37	17:17
山陽小野田市民館駐車場内	9:44	17:44	中川経由	中川経由	中川経由	中川経由
きらら交流館駐車場内	10:00 10:30	18:00 18:30	9:55 10:30	17:55 18:30	9:55 10:30	17:25 18:00
山陽小野田市民館駐車場内	10:46	18:46	中川経由	中川経由	中川経由	中川経由
小野田駅降車場バス停	10:53	18:53	10:48	18:48	10:48	18:18
文化会館駐車場内	11:08	19:08	11:03	19:03	11:03	18:33
厚狭駅新幹線口バス停	11:10	19:10	11:05	19:05	11:05	18:35
	11/4・5		11/3・11・12		11/6～10	

	きらら交流館		文化会館	
11/3 (祝)	創造・現代ガラス展 10:00～18:30 (入場は18:00まで) 【入場料】500円 (高校生以下無料)		竹内傳治と ゆかりの作家 10人展 9:00～17:00 (入場は16:30まで) 【入場無料】	
4 (土)	お茶席 10:00～(先着100席) 【茶席代】200円 ○ガラスの茶道具などの展示	中央図書館 ガラスと私のきらめく出会い 講演会・シンポジウム 13:30～16:00 【入場無料】		市民体育館 小倉百人一首 かるた競技 全国大会 4日10:00～18:00 5日8:30～18:00 観覧可 (入場無料)
5 (日)			ジャズダンス フェスティバル 14:30～16:30 入場券 完売	厚狭駅新幹線口 駅前ロータリー ミュージック ジャム 2006 10:00～15:00
6 (月)	○第3回現代ガラス展 入賞作品の展示		やっちゃんろう・みちゃんろう 山陽小野田ミュージックジャム 2006 ○開演 10:00 (15:00 終演予定) ○内容 ・ステージイベント オープニング (厚狭高校ブラスバンド) バンド演奏、ミュージックベル 三味線 寝太郎太鼓 ・各種バザー ・物産展 ・駅弁フェア たこ飯、祭ずし、あなご弁当ほか (11:00 から販売。数に限りがあります。)	
7 (火)	○ガラスの技法ビデオ放映			
8 (水)	○ガラス小物の販売 ○ガラス花器による生花 の展示			
9 (木)		太平洋セメント 山手倶楽部 グラスハーブコンサート 19:00～20:30 【入場料】1,000円(70席)		
10 (金)				
11 (土)		きららガラス未来館 特別体験教室 受付 9:00～11:00 13:30～15:30 ・サンドブラスト (小学生以上:1,050円) ・エナメル絵付け (4歳以上:1,250円)	少年少女合唱祭 10:00～16:30 【入場料】無料 原則として要入場整理券 会場敷地内で「食」の バザーなどの出店が あります。	
12 (日)				

子ども夢プロジェクト お菓子のお城をつくろう！

今回の国民文化祭では、子どもたちの描いた「夢」を実現させるためのプロジェクトが用意され、本市では高千帆小学校2年生の児童が提案した「お菓子のお城をつくろう！」が選ばれました。

子どもたちは、11月8日の保護者との完成パーティーを目指して、お城づくりに一生懸命に取り組んでいます。

(一般の見学はありません。)

👑 お城づくりが始まりました 👑

子どもたち一人ひとりが描いたイメージ画をもとに、お城の部品づくりが始まりました。観て食べて楽しめるお城をめざして、みんなで楽しく取り組んでいます。



▲みんなで力を合せて、ダンボール箱をひとつずつ積み上げます。



▲土台が完成。どんなお城になるのか楽しみです。

「市立学校適正規模適正配置検討委員会」

の答申についてお知らせします

「市立学校の適正規模に関する事項」

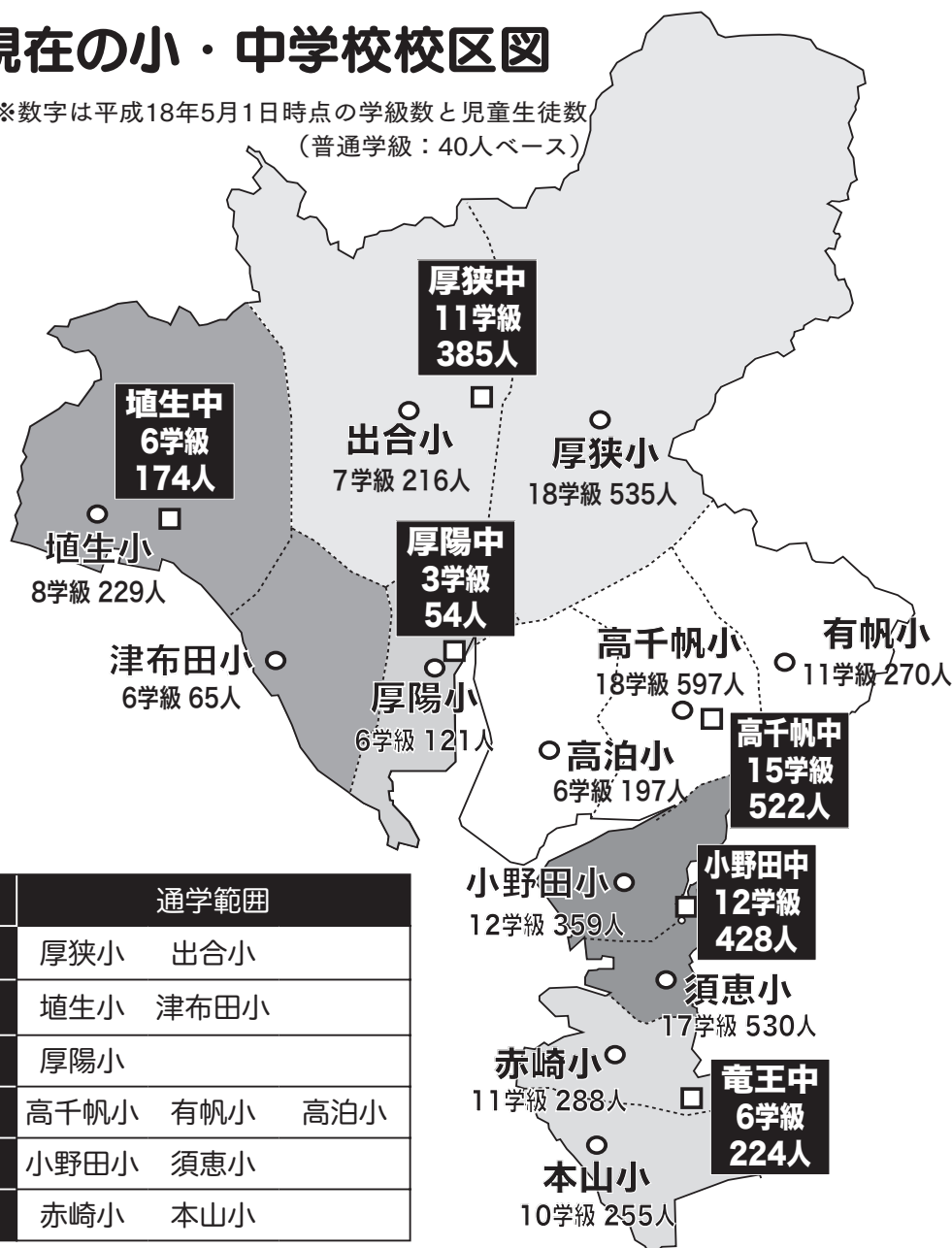
「市立学校の適正配置及び通学区域に関する事項」

について、7月から話し合いを行ってきた標記の委員会から、10月6日、教育委員会に答申書が提出されましたので、その内容についてお知らせします。

【問い合わせ先】教育総務課（電話 82-1200）

現在の小・中学校校区図

※数字は平成18年5月1日時点の学級数と児童生徒数
(普通学級：40人ベース)



中学校名	通学範囲
厚狭 中学校	厚狭小 出合小
埴生 中学校	埴生小 津布田小
厚陽 中学校	厚陽小
高千帆中学校	高千帆小 有帆小 高泊小
小野田中学校	小野田小 須恵小
竜王 中学校	赤崎小 本山小

【山陽小野田市における学校の適正規模】

山陽小野田市においては、大規模校がないことから（表1参照）、これを審議の対象からはずし、小規模校について、そのメリット・デメリットを検討し、望ましい学校規模を審議し、次の結論を得た。

- (1) 1学級の学級人数については、小学校・中学校ともに「35人以下」が適正であるとする。委員である現場の先生の意見によれば、1学級20人程度いれば学級運営に支障はないとのことであった。「35人以下」としたのは、1学級の人数を30人とした場合に、31人になると15人と16人となり、20人程度ではなくなるため、1人増えて36人となり2学級に分かれても18人となる1学級35人を、現在行われている中学校35人学級化支援事業をも考慮して、採用した。
- (2) 1学年の適正な学級数は、小学校については、クラス替えができ、発展的な学習が可能な「2学級以上3学級以下」と、中学校については、教科に必要な教員数の確保と発展的な学習が可能な「3学級以上6学級以下」と考える。

【山陽小野田市における学校の適正配置】

適正配置については、児童生徒数、学級数の将来推計を見据え、学校の適正規模に基づき、次の結論を得た。

(1) 適正配置の方法

学校の適正配置の方法については、「通学区域の変更」と「学校の統廃合」が考えられる。適正配置を実施するに当たっては、まず隣接校との通学区域の変更について検討し、これによっては適正規模の確保が困難である場合に、学校の統廃合をも視野に入れて検討することを望む。

(2) 適正配置に当たっての留意事項

- ア 通学区域の変更にあたっては、通学距離・通学時間、通学の安全性確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、自治会区域との整合性、地域とのつながりなどを考慮すること。
- イ 通学区域の変更にあたっては、一つの中学校区に、複数の小学校区を設定することが望ましい。



▲ 7月から7回開催された委員会の様子

【表1】市内小・中学校の規模

学級数	規模区分	該当小学校	該当中学校
1 ～ 5	過小規模	無	厚陽中
6 ～ 11	小規模	有帆小 高泊小 赤崎小 本山小 厚陽小 出合小 埴生小 津布田小	竜王中 厚狭中 埴生中
12 ～ 18	適正規模	高千帆小 小野田小 須恵小 厚狭小	高千帆中 小野田中
19 ～ 30	大規模	無	無
31 以上	過大規模	無	無

- ウ 通学区域の変更に当たっては、遠距離通学になる場合には、スクールバスの運行など、通学手段の確保を検討すること。
- エ 適正配置に当たっては、都市計画などのまちづくり計画の推移を見ながら進めること。
- オ 適正配置に当たっては、学校が地域で果たしてきた役割や地域事情に十分配慮し、慎重に行うことが望ましく、児童生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化による問題点を、保護者、地域住民などと十分に協議し、学校の適正配置の必要性に関する共通理解と協力を得て進めること。

【おわりに】

本委員会では教育的視点から次代を担う児童生徒がより良い教育条件、教育環境の中で教育を受けられることを主眼に置いて、学校の適正規模・適正配置について検討した。

学校の適正規模については、法令等に標準が示されているが、少子化の中で山陽小野田市の現状を踏まえ、望ましい学級の人数、学級数を設定した。

学校の適正配置については、学校規模の適正化を進める上で通学区域の変更や学校の統廃合の必要性を指摘した。

しかし、学校は地域社会と深いつながりがあり、一律に適正規模を当てはめることは困難である。したがって、学校規模の適正化を図る上では、各学校の実情を踏まえた検討が必要である。

なお、検討過程において、普通学級だけを見てきたが、山陽小野田市では特殊教育の集合体として松原分校がある。この取り扱いについては、別途他の方法により検討する必要がある。

【表2】 山陽小野田市立小中学校児童・生徒数の変遷（特別支援学級を含む）

		平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
小 学 校	有 帆	304	307	294	303	289	278	271	261	255	230	225	200	
	高千帆	621	620	602	571	578	582	598	582	583	579	562	541	
	高 泊	247	216	210	197	212	205	197	214	234	241	240	234	
	小野田	368	376	374	389	367	365	360	362	363	375	372	390	
	須 恵	589	578	573	571	545	538	533	540	548	518	528	502	
	赤 崎	315	314	291	295	291	281	288	283	295	291	288	304	
	本 山	207	216	237	229	236	238	256	249	243	237	228	218	
	松原分校	18	17	18	17	17	13	10	8	6	4	4	1	
	厚 狭	592	578	561	553	546	560	544	546	533	542	550	541	
	厚 陽	135	128	132	127	135	132	125	125	113	118	113	115	
	出 合	208	221	219	233	225	223	224	199	198	183	177	167	
	埴 生	263	262	273	274	258	259	235	214	222	226	214	213	
	津布田	81	90	90	86	70	71	69	68	65	68	67	62	
中 学 校	山陽特殊学(内)	12	14	15	17	23	30	38	33	20	11	6	2	
	小 計	3,948	3,923	3,874	3,845	3,769	3,745	3,710	3,651	3,658	3,612	3,568	3,488	
	高千帆	676	656	616	594	548	541	522	536	495	492	481	511	507
	小野田	530	495	463	448	452	452	431	409	385	400	384	403	394
	竜 王	321	297	264	252	234	239	224	239	237	257	252	244	243
	松原分校	9	12	14	14	10	11	12	12	10	6	4	5	4
	厚 狭	451	432	439	419	404	382	393	401	412	390	375	361	360
	埴 生	208	173	168	154	170	172	179	185	166	149	134	137	142
	厚 陽	92	78	71	69	63	57	56	56	65	59	67	57	61
	山陽特殊学(内)	7	7	7	4	4	11	18	19	26	27	27	18	7
	小 計	2,287	2,143	2,035	1,950	1,881	1,854	1,817	1,838	1,770	1,753	1,697	1,718	1,711
	合 計	6,235	6,066	5,909	5,795	5,650	5,599	5,527	5,489	5,428	5,365	5,265	5,206	



適正委員会の 答申を受けて

教育長 江澤 正思

- 旧行政区域に縛られない「適正配置」
- 質の高い教育を提供するための「適正規模」
について検討をお願いしました

昨年3月、合併によって山陽小野田市が誕生しました。旧市町に配置されていた学校も、旧行政区域に縛られることのない、よりよい「適正配置」のあり方とともに、新市として全国的に進む少子化の中で、次代を担う子どもたちにいかに質の高い教育を提供できるかという観点からの、「適正規模」についての方針を検討する必要性が生じました。そのため、教育委員会では、大学、小・中学校長会、PTA 連合会、子ども会育成連絡協議会、自治会連合会、幼稚園連盟、保育連盟、女性団体連絡協議会、青少年問題協議会に人選をお願いし、公募で選ばれた一般市民の方とともに、「市立学校適正規模適正配置検討委員会」を設置し、これらの広範な団体・市民から選ばれた委員のみなさん

▼答申書を江澤教育長（右）に提出する村田委員長（左）と岸野副委員長（中央）



に、新市における市立学校の適正規模適正配置についての検討をお願いいたしました。

その際、集中して議論し、できるだけ早く答申を出していただくようお願いしたのは、現在、厚陽中学校の問題が教育委員会の最優先課題の一つとしてあり、この委員会の緊急性と重要性が極めて高いと判断したためです。今回、3か月という短期間で一定の方向性のある結論をまとめていただいたことに対して、委員のみなさんに厚く御礼申し上げます。

子どもの教育を第一に据えて 「適正規模」「適正配置」をすすめていきます

「検討委員会」では、集中して自由で真摯な議論が7回にわたって活発に展開されました。その議論がまとめられた答申書が10月6日に教育委員会に対して提出されたところです。今回の広報では、紙面の都合でその答申書の結論部分のみの掲載となりましたが、1回目からの議論のすべては、発言者名も含めてすべてホームページに公開していきます。次第に集約されていく議論をご覧になれば、多くの方が今回の答申書の内容について納得されることと思います。

今後は、この答申を尊重して、子どもの教育を第一に据えた適正規模、適正配置を進める所存です。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

市立学校適正規模適正配置検討委員（敬称略）

【委員長】 村田 貴信	山口東京理科大学助教授
【副委員長】 岸野 拓男	宇部フロンティア大学教授
渡邊 喜久子	厚陽小校長（小学校長会代表）
黒瀬 寛	小野田中校長（中学校長会代表）
伊藤 日出男	小・中学校PTA連合会会長（小学校）
田中 淳二	小・中学校PTA連合会副会長（中学校）
伊藤 紀	子ども会育成連絡協議会副会長
渡部 和行	私立幼稚園連盟会長
加藤 善成	厚狭郡保育連盟副会長
瀬井 達也	自治会連合会副会長
半矢 幸子	女性団体連絡協議会会長
平田 武	青少年問題協議会委員
新藤 精二	（公募委員）
杉山 美年子	（公募委員）
関野 隆子	（公募委員）

市有地等売り払いのお知らせ

山陽小野田市では、市内に所在する市有地等5物件を一般競争入札により売り払います。

■現地説明会

○と き 11月24日(金)

○ところ 各現地会場

物件番号	1	2	3	4	5
開始時刻	9:30	10:30	11:15	13:30	14:30

■入札

○と き 12月4日(月)

○ところ 市役所3階小会議室

物件番号	1	2	3	4	5
開始時刻	9:00	10:00	11:00	13:30	14:30



■競売物件

物件番号	土地の所在及び地番	地目	地積 (㎡)
1	大字小野田字本山沖 7534 番 11, 14 (南松浜)	宅地	361.75
2	赤崎二丁目 4573 番 26 (西の浜第二)	宅地	156.11
3	赤崎四丁目 4714 番 1, 9, 10 (西の浜第一)	宅地	301.11
4	須恵三丁目 5649 番 7 (古開作)	宅地	248.29
5	大字丸河内字小野田若山 1035 番 1 大字丸河内字小野田 1030 番 15 (丸河内第二) ※家屋あり	宅地 山林	1,299.96 15.69

■問い合わせ先

管財課

(☎ 82-1128)

株式会社オーネックスが 新山野井工業団地に 新工場を建設



▲調印後握手を交わす、大屋代表取締役社長(右)、和田県商工労働部長(中央)、白井市長(左)

10月13日、株式会社オーネックスの新山野井工業団地進出拡大計画が決定し、市役所で進出協定調印式が行われました。

金属熱処理の専門企業である同社は、山野井工業団地内の工場の事業を拡大するため、新たに新山野井工業団地内に用地を購入して山口第2工場を建設します。

新工場の操業開始は来年2月の予定で、風力発電用歯車の熱処理などを行います。

市では、今後も地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動に取り組んでいきます。

株式会社オーネックス

(本 社) 神奈川県厚木市上依知 3012-3

(設 立) 昭和26年8月

(資本金) 8億7,836万円

■問い合わせ先

商工労働課

(☎ 82-1156)

市長から 市民のみなさんへ 36



山陽小野田市長 白井 博文

ごみ減量にご協力いただき ありがとうございました

9月からはじまった環境衛生センターのごみ焼却炉の大規模改修にあわせ「ごみ非常事態宣言」を発令し、生ごみ以外のごみの排出をできるだけ控えてもらうようお願いしたところです。おかげさまで、工事も無事終了し、通常の焼却能力も回復し、従来通りの排出が可能となりました。市民のみなさんには、ご不自由をおかけしたことをおわびするとともに、ごみ減量のご協力をいただいたことに感謝します。

後日談になりますが、先日、環境課の職員から非常事態宣言の期間中のごみの排出量が通常の半分だったという報告を受け、一人ひとりの市民のみなさんが市からのお願いにこたえてくれたことに感激しているところです。

今後も、「ワンポイントアドバイス」「さわやかなまちづくり」など広報紙を利用した啓発活動などを行っていき、生活に密着した“ごみ”の問題に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

歳入確保を目的に

市所有の土地の売却をおこないます

前ページにありますように、市所有の土地について、売り払いを行います。これまでも随時、行ってきたことではありますが、今回はこれを皮切りに来年、再来年に向け、本格的に市有地の売却に乗り出します。もちろん、その目的は市の苦しい“台所事情”をやりくりしていくための自主財源の確保にあります。来年度の予算編成を行うにあたり、国の地方財政計画が示されていない現時点ではどれほど苦しいものになるのか、その正確なところは数字で示せないのですが、相当厳しい事態になることは覚悟しているところです。対策として、必要不可欠な事業以外は行わないなど、

歳出を抑えるだけでなく、封筒や公用車への広告掲載に代表されるように“売れるものは何でも売る”といったなりふりかまわない姿勢で歳入を増やす努力をはじめなければならないことは言うまでもありません。

市有地の売却について、関心のある方はぜひ、担当部署にお問い合わせください。

糸根川の整備計画の協議がはじまりました

10月13日、埴生公民館で「糸根川 川づくり検討委員会」が開催されました。これは、糸根川の河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者や地域の人の意見を採り入れ、「治水」「利水」「環境」という三点の調和を図りながら川づくりをすすめていくために設置された委員会です。

当日、私も同席させていただきましたが、地域の方にとっては人命と財産に関わる重要な案件であることは、たくさんの方が傍聴にいらしていたことからうかがえました。旧山陽町時代に高潮被害をもたらした糸根川に対策が講じられ、流域にお住まいの方が安心して暮らすことができる日が一日も早く訪れることが市長としての念願でもありましたので、まだまだ完工は先のことではありますが、今回、計画が始動したことに关してはたいへんうれしく思っているところです。

うれしいことといえば、8月の長州産業株式会社に続き、株式会社オーネックスの新山野井工業団地への進出が決まりました。企業の進出は、固定資産税の増収、雇用の拡大といった数字ではかれるものだけでなく、まちに活力をもたらす、地域経済の発展をもたらすなど目に見えない大きな効果があります。今後も、県と連携をとりながら市内への企業誘致の施策に意欲的に取り組んでいくつもりです。



対話の日

11月 8日(水) 山野井公会堂
11月22日(水) JA後潟出張所
12月14日(木) 明庄東自治会館
12月27日(水) 横土手自治会館
※19:00から 1時間30分程度です

平成 19 年度分から 国の税制改正により 「市県民税」が変わります

- 【改正点】 ① 所得割の税率が一律 10% になります
② 定率減税が廃止されます
③ 65 歳以上の人の非課税措置が段階的に廃止されます

●問い合わせ先
税務課市民税係
(☎ 82-1125)

●国から地方へ税源が移譲されるため 「市県民税」の所得割の税率が一律 10% になります



国から地方へ 3 兆円規模の税源移譲が行われるため 「所得税」が減り、「市県民税」が増えます

地方自治体が自主的に財源の確保を行うことにより、住民により身近な行政サービスが効率的に行われるよう、国（所得税）から地方（市県民税）に 3 兆円規模の税源を移す（税源移譲）ことになりました。



解説します

※ 1：課税所得

収入から経費を差し引いたものを所得といい、所得から各種控除を差し引いたものを課税所得といいます。この課税所得に税率をかけたものが税額となります。

収入－経費＝所得

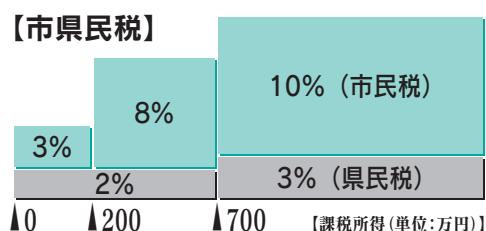
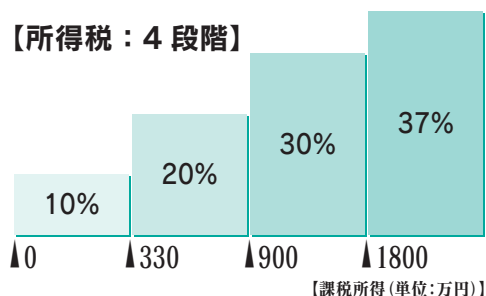
↓
所得－各種控除＝課税所得

↓
課税所得×税率＝税額

「市県民税」の所得割の税率が一律 10% に統一され あわせて「所得税」の税率も変わります

「市県民税」には課税所得※1 に応じて負担する「所得割」と一定額を負担する「均等割」があります。このうち「所得割」の税率については、これまで 3 段階（5・10・13%）の累進課税構造になっていましたが、これが所得の多い少ないに関わらず、平成 19 年度分から一律 10% の比例税率構造になります。

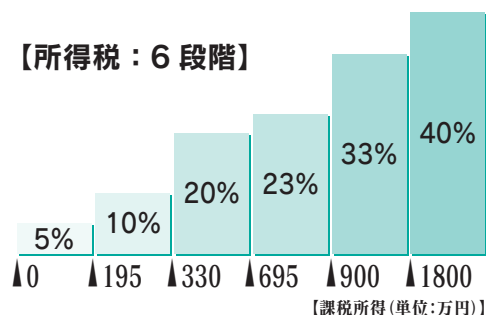
また、「市県民税」の税率変更に伴い、「所得税」の税率も見直され、平成 19 年分からはこれまでの 4 段階から 6 段階になります。



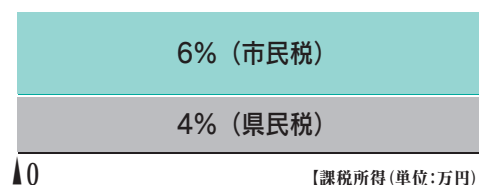
移譲前

移譲後

税率はこう変わります



【市県民税：10% 比例税率】



この税源移譲により、個人の税負担（所得税＋市県民税）は基本的には変わりません

税源移譲により「市県民税」は増えますが、「所得税」は減るため、両税を合わせた負担額は基本的には同じになります。

また、個人の税負担総額をなるべく変えないように、「所得税」と「市県民税」の**人的控除**※2の差に対応した、市県民税の減額措置（**調整控除**※3）が講じられます。

ただし、控除等の状況によっては税の総額が若干変わる場合もあります。

【試算例】（給与収入500万円、夫婦＋子ども2人の場合）

	所得税額	市県民税額	合計額
移譲前	99,000円	70,500円	169,500円

税負担増減なし

移譲後	49,500円	120,000円	169,500円
-----	---------	----------	----------

※社会保険料控除70万円、配偶者控除あり、子ども2人のうち1人は特定扶養として試算しています。

※この試算例は、税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分「所得税」・平成19年度分「市県民税」から定率減税の廃止等の影響があることにご留意ください。

【詳しくは下記の「その他の改正点」をご覧ください。】

「市県民税」と「所得税」では税額に影響が出る時期が異なります

税源移譲に伴う税率の変更の影響が現れるのは・・・

- ▶ 「市県民税」については**平成19年6月**からとなります。
- ▶ 「所得税」については源泉徴収のはじまる**平成19年1月**から、または確定申告時期の**平成20年2月～3月**となります。

その他の改正点

●定率減税が廃止されます

平成11年から景気対策のため実施されてきた定率減税が、**平成19年度分**から廃止されます。（平成18年度分「市県民税」では、所得割の7.5%（限度額2万円）の減税がありました。）

●65歳以上の人の非課税措置廃止に伴う経過措置として税額の3分の1が減額されます

「65歳以上で合計所得が125万円以下の人」に適用されていた非課税措置の廃止に伴う経過措置として、平成17年1月1日現在において「65歳以上で合計所得が125万円以下の人」については、**平成19年度分「市県民税」の3分の1が減額**されます。（平成20年度分からは全額課税です。）



解説します

※2：人的控除

控除のうち基礎控除・扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・寡婦（夫）控除・障害者控除・勤労学生控除を人的控除といい、それぞれ「所得税」と「市県民税」とでは控除額が異なります。

【控除額比較の一例】

	所得税	市県民税	差額
基礎控除	38万円	33万円	5万円
一般扶養控除	38万円	33万円	5万円
特定扶養控除	63万円	45万円	18万円
配偶者控除	38万円	33万円	5万円

※3：調整控除

「所得税」と「市県民税」では、控除額に差があるため、収入金額は同じでも課税所得（所得から控除を引いたもの）は、「市県民税」の方が多くなります。つまり、「所得税」の税率を下げ、「市県民税」の税率を上げるという税率の調整だけでは、税負担は増えてしまうのです。そこで、それぞれの状況に応じて適用されている**人的控除**の差をもとに調整額（＝**調整控除**）を算定し、それを「市県民税」から減額して、基本的に税負担総額が変わらないようにします。

ただし、生命保険料控除等の人的控除以外の控除は調整の対象外です。

健康だより

保健センター ☎71-1814
小野田保健センター ☎84-1220

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)
◇対象 生後1・3・7か月児
※各医療機関にお問い合わせのうえ、
受診してください。

あさひクリニック	水・土曜日 ☎71-0148 (要予約)	14:00～15:00
砂川小児科医院	月～土曜日 ☎83-8185	10:30～11:00 火 14:00～16:00
たかはし小児科医院	火曜日 ☎81-5181	14:00～15:00
野原小児科医院	月・火・木曜日 ☎83-4854 (要予約)	14:00～15:00
山口労災病院小児科	火・木曜日 ☎83-2881	13:30～14:00
吉武医院	火・木曜日 ☎72-1110 (要予約)	11:00～12:00
吉武内科クリニック	月・火・水・金曜日 ☎73-0095 (要予約)	16:00～17:00
小野田市民病院小児科	木曜日 ☎83-2355	13:30～15:00

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
◇対象 平成17年5月生まれの幼児と未診査児
◇とき 11月10日(金) 13:30～14:30
◇ところ 小野田保健センター
※歯をきれいにしておきましょう。

3歳児健康診査

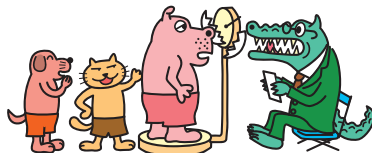
(母子健康手帳・問診票持参)
◇対象 平成15年11月生まれの幼児と未診査児
■保健センター
○とき 12月6日(水) 13:00～14:20
■小野田保健センター
○とき 11月24日(金) 13:00～14:30
※歯をきれいにしておきましょう。
尿検査もあります。目と耳の検査は家庭で行ってきてください。

すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
■保健センター
○とき 11月9日(木) 10:00～11:30
○内容 お面づくり
■小野田保健センター
○とき 11月16日(木) 10:00～11:30
○内容 クリスマス

すくすく相談

(母子健康手帳持参)
◇対象 乳幼児
◇内容 乳幼児の身体計測、育児相談・栄養相談
■保健センター
○とき 11月9日(木) 9:00～11:00
■小野田保健センター
○とき 11月16日(木) 9:00～11:00



育児学級

(母子健康手帳持参)
◇対象 生後3か月～6か月の乳児と保護者
◇とき 11月17日(金) 13:15～15:30
◇ところ 小野田保健センター
◇内容 講話「子どもの病気とその予防」、離乳食講話・試食
◇申込先 保健センター

子育て輪づくりサークル

親子で楽しく遊びませんか?
◇対象 1歳から就学前までの子どもとその保護者

■クリスマス

○日程 (10:00～11:30)

12月6日(水)	出合公民館 (☎73-2069)
12月7日(木)	厚陽公民館 (☎74-8400) 埴生公民館 (☎76-0066)

◇問い合わせ・申込先 保健センター
■お正月

○日程 (10:00～11:30)

11月29日(水)	高千帆児童館 (☎83-0970)
12月6日(水)	本山児童館 (☎88-3136) 小野田児童館 (☎84-5321)
12月12日(火)	須恵児童館 (☎83-0960) 高泊児童館 (☎83-6591)
12月13日(水)	赤崎児童館 (☎88-2491) 有帆児童館 (☎83-7473)

◇問い合わせ・申込先 各児童館

募集
します



※上写真はイメージです

介護保険関係の
通知用封筒に

広告主を募集します

市では、介護保険関係の封筒に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。

■広告主の決定方法 掲載料の最高額を提示した企業、団体

■募集期限 11月30日(木)

※広告の掲載基準等の詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ・申込先 高齢障害課 (☎82-1173)

封筒の種類	広告スペース	印刷枚数	発送開始時期
介護保険関係の各種通知用封筒	裏面封筒下部のうち縦10cm×横9cm	1万枚 (黒1色刷)	平成19年1月

先輩ママと話してみませんか

- ◇対象 妊婦
◇とき 11月17日(金) 14:30～15:30
◇ところ 小野田保健センター
◇内容 赤ちゃんのお世話体験
先輩ママとの情報交換
◇申込先 保健センター

健康体操

- 保健センター
○とき 11月21日(火) 10:00～11:30
■小野田保健センター
○とき 11月7日(火), 12月5日(火)
10:00～11:30
◇内容 11月 ダンベル体操
12月 リズム体操
※健康手帳, 運動可能な服装をご用意ください。

体すっきり! ニコニコ体操

- ◇日程 (9:30～11:00)
- | | |
|------------|--------|
| 11月 8日(水) | 赤崎福祉会館 |
| 11月 27日(月) | 高泊福祉会館 |
| 11月 28日(火) | 本山福祉会館 |
| 12月 4日(月) | 有帆福祉会館 |
- ◇内容 血圧・体脂肪測定, 転倒予防体操, リズム体操ほか
※健康手帳, 運動可能な服装をご用意ください。

認知症老人を支える家族の集い

- 日ごろの介護についての悩み, 疑問などを一緒に話し合ってみませんか。(介護を受ける方ご本人さんの参加, 送迎希望の場合は事前にご連絡ください。別室にてスタッフが対応します。)
◇とき 11月21日(火) 13:30～15:30
◇ところ・問い合わせ先
山陽総合福祉センター
(☎ 72-1813)

ゆりの会(脳血管障害者の会)

- 参加者同士が親睦を図り, 交流を深めています。自宅療養中で話せる友だちが欲しい方, 病院以外に出かけるところがあったらと思われる方は, ぜひご参加ください。
◇とき 11月9日(木) 13:30～15:00
◇内容 福祉バザーの準備
◇ところ・問い合わせ先
保健センター

医師による講演会

- ◇とき 11月16日(木) 13:30～14:30
◇ところ 有帆公民館
◇演題 「メタボリックシンドロームについて」
◇講師 矢賀健先生(山口労災病院)
◇申込先 保健センター

高齢者インフルエンザ(予防接種)

- ◇対象 65歳以上の人, または60歳以上65歳未満の人で一定の心臓, 腎臓, 呼吸器機能または免疫機能障害(診断基準があります)があり, 予防接種を希望する人
◇接種期間
11月1日～来年2月28日
※なるべく年内に済ませてください。
◇実施医療機関
近隣の医療機関で接種できます。かかりつけの医師にご相談ください。
◇接種料金 1,050円(1回のみ)
◇問い合わせ先 保健センター

募集・試験

自衛官採用試験

- 2等陸・海・空士
◇対象 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれ男子
◇試験日 12月17日(日)
◇受付期間
11月1日(水)～12月6日(水)
◇問い合わせ先
自衛隊宇部地域事務所
(☎ 31-4355)

11月は全国青少年健全育成強調月間 ～すべての青少年の健やかな成長を願って～

未来を担う子どもたちが, 健やかに育ち, 豊かな人間に成長していけるようその支えとなることは, 私たち大人の責務です。子どもたちの健全な育成のためには, 家庭や学校だけでなく地域や職場など社会全体が協力していく必要があります。「全国青少年健全育成強調月間」を機に, 子どもの成長のためにできることを考えてみませんか。

■ 大人が変われば子どもも変わります

まず親や大人が社会の基本的なモラルやルールを身をもって示しましょう。

■ 第3日曜日は「家庭の日」です

家族のだんらんを大切に, 家族みんなが愛情と信頼で結ばれた温かい家庭づくりに努めましょう。

「ヤングテレホンさんようおのだ」では, 学校・友だち・家庭そして性のことなど人に言えない悩みの相談, その他保護者等からの青少年に関わる相談を専門の相談員が受けています。

相談内容については秘密を厳守していますので, どうぞお気軽にご相談ください。

なお, 電子メールでの相談も受け付けています。

【開設時間】

8:30～17:00(月曜日から金曜日)

ヤングテレホンさんようおのだ ☎ 84-2000

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

【問い合わせ先】社会教育課青少年係 ☎ 82-1205

お知らせ

墓地区画の貸し出し

- ◇**対象** 市内に本籍または住所を有し、すでに亡くなられた方がいる世帯
- ◇**所在地** 南墓地公園(大字津布田)
- ◇**区画数**
6区画程度(1区画4㎡)
- ※申込多数の場合抽選
(抽選日 12月6日(水) 10:00～
抽選会場 市役所3階大会議)
- ◇**永代使用料** 230,000円
- ◇**墓地管理料** 年額2,100円
- ◇**貸出条件**
 - ・当選者は12月22日(金)までに永代使用料および墓地管理料を納入すること(抽選会当日の徴収はしません)
 - ・使用許可後2年以内に墓碑を建立すること
- ◇**提出書類**
 - ・墓地使用許可申請書(申込場所に備え付け)
 - ・使用者本人の住民票(本籍表示のあるもの)
 - ・亡くなられた方がわかる住民票の除票、戸籍、除籍等
- ◇**申込期間**
11月15日(水)～30日(木)
- ◇**問い合わせ・申込先**
環境課(☎82-1143)
総合事務所地域行政課
(☎71-1612)

県営住宅入居者募集

■一般世帯向け住宅

団地名	一般枠	優先枠	間取り
平原	1戸	1戸	3DK
叶松	1戸	—	3LDK
本山	1戸	1戸	3DK
桜山	1戸	—	3DK
杣尻	1戸	1戸	3LDK

- ※単身者の申し込みはできません。
- ※優先枠は、高齢者、障害者、母子家庭の人で、一定の要件を満たす人が対象です。
- ◇**構造** 中層耐火構造
- ◇**家賃** 月額12,600円～41,900円
- ◇**駐車場使用料**
月額600円～1,100円
- ※駐車場は1戸につき1台です
- ◇**入居申込書の受付期間**
11月20日(月)～30日(木)(消印有効)
- ◇**問い合わせ・入居申込書の送付先**
〒755-0033 宇部市琴芝町一丁目1-50(県宇部総合庁舎2階)
山口県住宅供給公社宇部支所
(☎37-0878)

指名競争入札 参加資格審査の申請

- 平成19・20年度に市および水道局が発注する建設工事や測量業務などの指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。
- 入札の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。
- ◇**申請書受付期間**
来年1月15日(月)～2月14日(木)
- ◇**問い合わせ・申請書提出先**
監理室(☎82-1180)
水道局(☎83-4111)

水道局指定修繕 参加資格審査の申請

- 平成19・20年度山陽小野田市水道局修繕業者指定申請を受け付けます。修繕業務の参加を希望する人は、申請書を提出してください。
- ◇**申請書受付期間**
来年2月1日～2月28日
- ◇**修繕業務期間**
来年4月1日
～平成21年3月31日
- ※詳しくはホームページをご覧ください。
(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/suidou/>)
- ◇**問い合わせ・申請書提出先**
水道局(☎83-4111)

住宅防火診断

- 消防署と消防団では、火災を未然に防止し、火災による死傷者を出さないために、秋季火災予防運動の行事として住宅防火診断を実施します。
- ◇**とき** 11月1日(水)～30日(木)
- ◇**内容**
 - 消防署・消防団による訪問診断
 - ・70歳以上1人暮らし世帯(市内全域)
 - ・70歳以上2人暮らし世帯(須恵・小野田・厚陽・出合・埴生校区)
 - チェックシートによる自己診断
チェックシートを高千帆・厚陽校区の各世帯に配布しますので、各自で診断してください。
- ◇**問い合わせ先**
消防本部予防課(☎83-3556)

広告

文化財めぐりバスツアー

- と き** 11月23日(祝) 7:00～20:00
- 行 先** 広島県呉市
(しもかまがり 下蒲刈・大和ミュージアム)
- 定 員** 40人
- 費 用** 6,500円
(別途600円で弁当をご用意します)
- 申込期限** 11月14日(火)
- 申込方法** 費用を添えて、直接厚狭図書館へ申し込んでください。
- 問い合わせ・申込先** 厚狭図書館(☎72-0323)

受章おめでとうございます

危険業務従事者叙勲

■瑞宝単光章

(敬称略、順不同)

飯田 元隅 (元県警部補)

縄田 毅 (元小野田市消防司令長)

八橋 義和 (元山陽地区消防組合消防司令長)

出場おめでとうございます

第19回全国健康福祉祭しずおか大会 (ねんりんピック静岡 2006)

(敬称略、順不同)

■卓球

國信 清 (高千帆一丁目)

■弓道

長尾 ミサ子 (柿の木坂三丁目)

■サッカー

黒木 弦 (北竜王町)

町田 正勝 (日の出三丁目)

山本 幹敏 (叶松二丁目)

指定給水装置工事 事業者指定のお知らせ

平成18年10月16日付で下記の業者を市水道局指定給水装置工事事業者に指定しました。

○佐々木設備

宇部市大字東須恵 876 番地 32
(☎ 41-2539)

○株式会社 クラシアン

神奈川県横浜市港北区
新横浜一丁目2番地1
(☎ 045-473-8181)

◇問い合わせ先 水道局 (☎ 83-4111)

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決に向けた助言と相談を行います。

◇とき

11月13日(月)～19日(日)

8:30～19:30

(18・19日は10:00～17:00)

※15・16・18・19日 10:00～12:00

は弁護士である人権擁護委員も相談を受けます。

◇相談電話番号 ☎0570-070-810

◇問い合わせ先

山口県人権擁護委員連合会
(☎083-922-2295)

雇用保険コンサルティング事業 無 料 相 談 室

◇対象 事業主の方

※当日は会社印をお持ちください。

◇とき 11月10日(金) 10:00～15:00

◇ところ

小野田公共職業安定所会議室

◇問い合わせ先

山口県社会保険労務士会
(☎ 083-923-1720)

イベント

第1回花と緑を語ろう会

「花と緑」を広く、末長く育ていただき、緑豊かなまちとなるよう開催します。

◇とき 11月26日(日) 9:30～12:00

※参加者(先着60人)には、花の苗を進呈します。

◇ところ 中央図書館視聴覚室

◇内容

■第一部 講演会

○演題 「花と緑は出会いの架け橋」

○講師 柿田義文先生

(樹木医、島根県景観アドバイザー)

■第二部 パネルディスカッション

○題目

「快適環境づくりと緑の役割」

○コーディネーター 松野清和さん

(ボランティア団体代表)

○パネラー 緑化実践団体代表者

◇問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1162)

広 告

市民ゴルフ大会

- ◇対象 市内在住または在職の人
- ◇とき 11月18日(出)
- ◇ところ 朝陽カントリークラブ
- ◇費用
13,000円(セルフ11,000円)
※団体戦参加チームは別途1,000円
が必要です。
- ◇定員 20組(先着順)
※4人1組で申し込んでください。
3人以下での申し込みの場合は、
組合せをゴルフ場に一任してく
ださい。
- ◇申込方法
電話またはFAXで申し込んでく
ださい。
- ◇申込期限 11月13日(月)
- ◇問い合わせ先
山陽小野田市ゴルフ協会実行委
員会(市民体育館内)
(☎84-2430)
- ◇申込先 朝陽カントリークラブ
(☎72-0659 FAX73-1957)

パパさん・ママさん ソフトバレーボール大会

- パパさんソフトバレーボール大会
- 対象 市内在住の既婚男性
- ママさんソフトバレーボール大会
- 対象 市内在住の既婚女性
- ※自治会単位で申し込んでくださ
い(1チーム4人以上)。チーム
編成ができない場合、同一小学
校区の2自治会連合チームも可。
- ◇とき 12月3日(日) 9:00～
- ◇ところ 市民体育館
- ◇申込方法
公民館または市民体育館に備え
付けの申込書に必要事項を記入
し、提出してください(FAXで
も受け付けます)。
- ◇申込期限 11月27日(月)
- ◎代表者会議
・とき 11月28日(火) 18:00～
・ところ 市民体育館会議室
- ◇問い合わせ・申込先
市民体育館
(☎84-2430 FAX84-2318)

施設だより

竜王山公園オートキャンプ場

☎89-0055

◎営業時間変更のお知らせ

- ▶12月1日～28日
・・・9:00～17:00の営業
(宿泊利用はできません)
 - ▶12月29日～来年1月3日
・・・完全休業
 - ▶来年1月4日～2月28日
・・・9:00～17:00の営業
(宿泊利用はできません)
- 来年3月1日からは、平常どお
り宿泊もできるようになります。
- ▶詳しくは電話またはホームペ
ージをご覧ください。
(<http://camp.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

きらら交流館

☎88-0200

【休館日】毎週月曜日・12/12(火)

◎菊づくり教室作品発表会

- 昨年からは始まった菊づくり教室
のみなさんが育てた菊が見事に咲
きました。ぜひご鑑賞ください。
- とき 11月15日(水)～19日(日)
9:00～17:00
- ところ
きらら交流館ロビー・大研修室



▲昨年の作品発表会のようす

◎初心者菊づくり教室参加者 募集 ～菊づくりに興味のある 初心者の方大募集～

- とき 11月～来年11月の毎月第
4日曜日 9:30～11:30
- 内容 大菊3本立ての栽培と管理
- 講師 平山守先生(小野田菊花会)
- 募集人数 20人程度

- 受講料 無料(ただし材料・教
材費は各自負担)
- 持参する物 筆記用具
- ところ・問い合わせ・申込先
きらら交流館(☎88-0200)

▶ふれあい・交流、研修にきらら
交流館をぜひご利用ください。

▶詳しくは電話またはホームペ
ージをご覧ください。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/kouryu/mnj_kouryu.htm)

きららガラス未来館

☎88-0064

【休館日】毎週月・火曜日・11/1(水)・2(木)

◎～ガラスの“夢”プロジェクト～ 「未来へ羽ばたく ガラスのモニュメント」

お披露目会：11月3日(木) 11:00～

きららガラス未来館では7月か
ら市内の311人の5歳児を対象に、
粘土の手形とりを行ってきました。
これは国民文化祭開幕にあわせ、
未来に羽ばたく子どもたちによる
「翼」をイメージしたガラスモニユ
メントを制作するためにすすめて
きたプロジェクトです。

3か月かけて全員の手形を制作
し、それを一枚の羽に見立てたす
ばらしいモニュメントが完成しま
した。国民文化祭の記念として、
また子どもたちの成長の証として、
きららガラス未来館の前庭に設置
します。いつでもどなたでも自由
に観ることが出来るモニュメント
です。山陽小野田市の宝となるよ
う、子どもたちの成長とともに、
大切に見守ってください。



▲粘土の手形を手にした子どもたち

▶詳しくは、電話またはホームペ
ージをご覧ください。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/glass/mnj_glass.htm)



みんなのまちづくり

②「協働のまちづくり」と「自治基本条例」①

前は、「協働のまちづくり」の意味についてお話をしましたが、今回は、それが盛んに言われるようになった背景と「自治基本条例」の関係についてお話をします。

なぜ今「協働のまちづくり」なのか

地方分権が進むにつれ、地域の自立、主体性の確立が求められるようになった近年、「まちづくり」の観点から市の果たすべき役割は大きくなっています。しかしその一方で、高度情報化や少子高齢化などの進展にともない、私たちを取り巻く社会は日々目まぐるしく変化し、従来のような行政中心の画一的な公共サービスだけでは、多様化する社会ニーズに十分な対応ができず、行政主導のまちづくりには限界がきているのが実状です。そこで、全

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

てを行政にまかせるのではなく、市民ができることは市民で行うという考えのもと、行政と市民の「協働のまちづくり」の必要性が広く唱えられるようになったのです。

現在では、自主的な地域活動団体やNPO（※下記行政用語メモ）などが全国各地で誕生し、新たな公共サービスの担い手として様々な活動を始めています。こうした、市民活動の高まりを背景として、「協働のまちづくり」を行うための基本ルールである「自治基本条例」制定の取り組みが行われるようになってきたのです。

NPOとは？

(Non Profit Organization) 非営利組織

社会的な公益活動を行うために、行政や企業とは別の独立した存在として、民間により組織された非営利の団体

行政用語メモ



このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 ④

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

NPO法人「セーフザピープル」 (地域住民の安全を守る会)

「セーフザピープル」は、地域の安全を守ろうと平成16年4月に山口県知事の認証を得て発足し、現在は、小野田・厚狭・宇部地域で143名の会員が活動しています。

「通学路での立哨横断誘導」や「下校時間帯の通学パトロール」を主な活動としていますが、春と秋の全国交通安全運動では、地域の子どもと一緒に交通安全の願いを書き込んだ短冊をドライバーに配り、安全運転の呼びかけも行っています。また、協賛事業所のタクシー会社に日常業務を通じてのパトロール活動をお願いしたり、2台の専用パトロール車による「青色回転パトロール」を実施したりと、日々、地域の安全を願いながら活動を続けているところです。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す私たち「セーフザピープル」は、これからも誠実・親切を心がけ、地域安全活動に取り組んでいきます。

■問い合わせ先 セーフザピープル (☎ 84-2133)

人のうごき (10月1日現在)

世帯	27,672 世帯	(+ 28)
人口	67,857 人	(- 28)
男	31,999 人	(- 15)
女	35,858 人	(- 13)

※()内は前月との比較



ゴミを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

●スプレー缶の出し方

9月下旬に、ごみの収集作業中、パッカー車後部から発火する事故がありました。穴の開いていないスプレー缶が発見され、これが原因と考えられます。このような事故が起きないようにスプレー缶をごみとして出すときは、必ず中身を使い切って穴を開けましょう。

休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記記載の病院で受診できます。

● 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ

(小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632)

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 11/ 3(祝)	しらさわ内科クリニック 北竜王町 ☎81-2600	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	原田外科医院 森本 ☎76-3121
▶ 11/ 5(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	松井医院 東側 ☎76-0029
▶ 11/12(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	吉武内科クリニック 加藤上 ☎73-0095
▶ 11/19(日)	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	久保整形外科医院 常盤町 ☎72-1711
▶ 11/23(祝)	森田病院 赤崎二丁目 ☎88-0137	井上医院 新生二丁目 ☎81-1213	厚狭セントヒル泌尿器科 今市 ☎71-2111
▶ 11/26(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	たみたに内科循環器科 寝太郎町一 ☎72-4970
▶ 12/ 3(日)	松浜内科医院 南松浜 ☎88-2512	わたなべ泌尿器科 中川四丁目 ☎81-4777	中野医院 宇部市船木下田 ☎67-0381

11月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき
▶ 法律相談	広報広聴課	13日(月)・27日(月) 13:00～16:00 ※8:30から受付(先着8人)	▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00
▶ 行政相談	広報広聴課	15日(水) 10:00～12:00	▶ 税の相談	山陽総合福祉センター	6日(月)・12月4日(月) 10:00～12:00
	埴生公民館	15日(水) 9:30～12:00	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)
▶ 人権・ 登記相談	広報広聴課	14日(火) 9:30～12:00		総合事務所 地域行政課	
	中央福祉センター	21日(火) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課	
	赤崎公民館	28日(火) 9:30～12:00		総合事務所 地域行政課	
▶ 行政・ 人権・ 登記相談	山陽総合福祉センター	8日(水) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央福祉センター	16日(木) 9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※尿検査あり ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	厚陽公民館	29日(水) 9:30～12:00		山陽総合福祉センター	
▶ 心配ごと 相談	赤崎公民館	6日(月)・27日(月)	▶ 健康相談	保健センター	9日(木) 9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	高千帆福祉会館	9:00～12:00		小野田保健センター	7日(火)13:30～14:30 21日(火)13:30～14:30, 17:00～19:00
	山陽総合福祉センター	1日(水)・8日(水)・22日(水)			
	埴生公民館	9:00～12:00			
▶ 年金相談	厚陽公民館	29日(水) 9:00～12:00			
	市役所1階 第4会議室	14日(火)・28日(火) 9:30～15:00			
▶ 児童問題 の相談	山陽総合福祉センター	9日(木) 9:30～15:00			
	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付			

広報広聴課
埴生公民館
児童家庭係
保健センター

☎82-1133
☎76-0066
☎82-1175
☎71-1814

中央福祉センター
厚陽公民館
小野田警察署
小野田保健センター

☎83-2050
☎74-8400
☎84-0110
☎84-1220

赤崎公民館
高千帆福祉会館
総合事務所(市民・消費相談)
宇部健康福祉センター

☎88-0162
☎84-6200
☎71-1602
☎31-3200

山陽総合福祉センター
健康増進課(年金相談)
商工労働課

☎72-1813
☎82-1179
☎82-1150

11月のカレンダー

【女性消防団員入団】 10月2日、市消防本部で女性消防団員の辞令交付式が行われ、6人の女性消防団員が新たに加入しました。今後は、住宅防火診断や出初め式など、防火・予防活動を中心に活動します。



1	水	
2	木	秋の駅前ふれあい祭り 18:00 ~ / 小野田駅前ロータリー付近 外
3	祝	国 竹内傳治とゆかりの作家 10 人展 (~ 12 日) 9:00 ~ / 文化会館 外 国 創造・現代ガラス展 (~ 12 日) 10:00 ~ / きらら交流館 外 国 ガラスの“種”プロジェクト 13:30 ~ / きららガラス未来館 外
4	土	国 講演会・シンポジウム 13:30 ~ / 中央図書館 外 国 かるた競技全国大会 (~ 5 日) / 市民体育館 外
5	日	国 ガラスの“種”プロジェクト 8:45 ~ / きららガラス未来館 国 山陽小野田ミュージックジャム 2006 10:00 ~ / 厚狭駅新幹線口駅前ロータリー 外 国 ジャズダンスフェスティバル 14:30 ~ / 文化会館
6	月	
7	火	対話の日 19:00 ~ / 山野井公会堂
8	水	まちづくり市民会議「太平洋セメント社宅検討」部会 19:00 ~ / 市役所3階第2委員会室 外
9	木	秋季火災予防運動 (~ 15 日) 外
10	金	国 グラスハープコンサート / 太平洋セメント山手倶楽部 外
11	土	
12	日	国 少年少女合唱祭 10:00 ~ / 文化会館 外 山陽秋祭り 11:00 ~ / 厚狭駅前商店街「特設ステージ」 外
13	月	
14	火	

15	水	外
16	木	外
17	金	外
18	土	寝太郎の里ウォーキング 10:00 ~ / 西見峠 ~ 福田 外
19	日	外
20	月	外
21	火	まちづくり市民会議「太平洋セメント社宅検討」部会 19:00 ~ / 市役所3階第2委員会室 外
22	水	対話の日 19:00 ~ / JA山口宇部後潟出張所 外
23	祝	外
24	金	
25	土	第 29 回生涯学習フェスタ・ジョイントフェスティバル (~ 26 日) 9:30 ~ / 市民館 外
26	日	市民文化講演会 13:30 ~ / 市民館 外
27	月	外
28	火	
29	水	
30	木	外
12/1	金	外
2	土	ヒューマンフェスタ 13:30 ~ / 市民館 外 イルミネーションコンサート 19:00 ~ / 中央図書館 外
3	日	外

国：国民文化祭



山陽オート開催日

外：場外発売

献血

22 日 (水) 9:30 ~ 12:00 長州産業 (株)



▲同じ周波数の電波で動く2台のラジコンカー。同時に操作すると、電波が混線して思い通りに動きません。

親子わくわく電波教室

10月12日、津布田小学校で6年生とその保護者を対象に「親子わくわく電波教室」が開かれました。この教室は、日常生活に欠かせない電波について子どもに学んでもらおうと、中国総合通信局などが開催したもので、参加した児童は、電波で動くラジコンカーを使って、目には見えない電波の働きを検証するなど、楽しみながら電波に対する理解を深めました。



▲おなじみの童謡など、約1時間の熱唱に酔いしれました。

市民病院 秋のコンサート

10月18日、小野田市民病院玄関ホールで、秋のコンサートが開催されました。今年の夏に市民病院に入院したのが縁で、今回のコンサートをボランティアで引き受けたのは、市内在住のソプラノ歌手の佐々木君江さん。入院患者さんなど約80人の観客が、美しい歌声に耳を傾けていました。



▲目、耳、鼻・・・次々と続く検査に少し戸惑い気味の園児たち。

就学時検診（高千帆小）

10月19日、高千帆小学校で来年度入学予定の新生児、102人の就学時検診が行われました。初めての小学校での慣れない検査の連続に、少し緊張した面持ちの園児でしたが、小学生のお兄さん、お姉さんの優しい案内に、緊張も少しずつほぐれていきました。春になったら一年生。ランドセルを背にひとまわり大きくなった姿で校門をくぐる日が待ち遠しいですね。



▲はじめは敬遠していましたが、食べてみると意外に美味しいものでした。

ナルトビエイ試食会

10月20日、山口県漁業協同組合小野田支店で、アサリの天敵といわれるナルトビエイの試食会が行われました。臭いが強く、食材には向かないとされていたナルトビエイの利活用を目的に開催された今回の試食会でしたが、漁協各支店の女性部が腕をふるった10品目のメニューは（意外にも？）美味しく、参加者も舌鼓を打っていました。



▲刈り取った稲穂を手にした児童。収穫の喜びをわちあいました。

出合小で稲刈り体験

10月12日、出合小学校5年生が学校近くの田んぼで稲刈りを体験しました。鎌を持つのは初めてということで、最初はぎこちない手つきだった児童も、やがて要領を得て手際よく穂を刈り取っていきました。収穫したお米は給食や調理実習で活用され、大地の恵みを味わう予定です。



▲初めて見るキジに興味津々の園児たち。

キジの放鳥

10月23日、江汐公園で猟友会によるキジの放鳥が行われました。はじめて見る野鳥の姿に参加した日の出保育園の園児も大喜び。空に放たれた40羽のキジはあっという間に江汐の森に飛び去っていきました。名残惜しそうに見送った園児は残ったはねをひろい集めていました。

夢
いっぱい!

ガラスの中に見えるのは 心に描く理想のフォルム



「第3回現代ガラス展 in 山陽小野田」で
大賞を受賞した

あ び る し ょ う ご
阿比留 生吾 さん

「第3回現代ガラス展 in 山陽小野田」で大賞を受賞した阿比留生吾さんの「フォルム 2006」は、美しい曲面と素材のガラスがもつ淡い緑色が印象的な作品です。同展の審査会では「その技術、表現、完成度、どの点をとっても素晴らしい」と審査員をうならせました。

もともと彫刻家として創作活動に打ち込んでいた阿比留さんがガラスと出会ったのは、今から8年前。作品の可能性を拡げようと素材としてのガラスに興味を持ったのが始まりでした。「ガラスという透明な素材を通して、他の素材では表現できなかった部分を形にしたかったんです。」という阿比留さんが一貫して追い求めてきたのは「理想のフォルム」。心に思い描く形をガラスという新たな素材で表現したいと今日まで試行錯誤を続けてきました。

「8年をかけて築き上げてきた技術が、ようやく表現に追いついてきました。作品もイメージに近づいています。」と語る阿比留さん。「フォルム 2006」は滑らかなガラスのボディーのその奥に、そんな阿比留さんのフォルムに寄せる熱い想いを宿しているようです。

「第3回現代ガラス展 in 山陽小野田」で展示された作品は、国民文化祭開催期間中（11月3日～12日）、引き続ききらら交流館で公開されます。



▲見るたびにその表情を変える阿比留さんの作品「フォルム 2006」



秋季火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

消防本部・小野田消防署(☎83-0119) 山陽消防署(☎71-1900) 埴生出張所(☎76-0348)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成18年度全国統一防火標語
「消さないで あなたの心の 注意の火。」



「固定資産税の減額制度について」 ～平成18年度税制改正より～

昭和57年1月1日以前に建築された住宅が、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、新耐震基準に適合する工事費30万円以上の耐震改修をした場合、改修した住宅(床面積120㎡相当分まで)について、固定資産税を2分の1減額する制度が新設されました。この減額措置については、改修後3か月以内に市に申請する必要があります。

なお、減額期間については、改修年により異なりますのでご注意ください。

○減額期間

- 平成18年から平成21年までの改修 → 3年間
- 平成22年から平成24年までの改修 → 2年間
- 平成25年から平成27年までの改修 → 1年間

○減額対象床面積

1戸当り120㎡相当分まで

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 (☎82-1127)



今年もやります竜王祭

第12回竜王祭を11月10日(金)・11日(土)・12日(日)の3日間開催します。

今年のテーマは秋桜(コスモス)。秋の季節に鮮やかに咲く花とともにみなさんに感動を与えたいという願いが込められています。

主な企画内容は、学校法人東京理科大学創立125周年を記念したもちまき大会、軽音ライブ、腕相撲選手権、ビンゴ大会等、誰もが参加できるバラエティーに富んだもので、模擬店も多数出店します。お子様からお年寄りの方まで十分に楽しめる内容となっていますので、ぜひともお越しください。

また、11月12日(日)には、県内外から環境教育の専門家が集い、共同討議する「エコマテリアルフォーラム」も開催します。本年度は、自然豊かな竜王山と地域の取り組みについて事例発表を行い、今後の環境教育のあり方について考察を深めます。環境問題に関心のある方はこのフォーラムにもぜひご参加ください。

【第12回竜王祭開催日時】

- 11月10日(金) 前夜祭 15:00～20:00
- 11月11日(土) 10:00～20:00
- 11月12日(日) 10:00～20:00

【エコマテリアルフォーラム】(入場無料)5201教室で開催
11月12日(日) 13:30～16:50

■問い合わせ先 庶務課 (☎88-4504)



市政

Q&A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問

「住居表示について」

私の住所は、「大字〇〇△△△番地」ですが、いつになったら「〇〇一丁目△番△号」のようになるのでしょうか。

(34歳 女性)

お答えします

担当課 市民課 (☎82-1142)

住居表示への変更については、人口集中地区や住宅団地、あるいは自治会から要望のあった地域を提案し、住居表示審議会の答申を受け、地元自治会のご協力をいただき、議会の議決の上で決定しています。

小野田地区の人口集中地区はほぼ実施済ですが、今後は地籍調査が済んでいないところは実施できないため、地籍調査が完了後の区域について検討していきます。

山陽地区については地籍調査は完了していますが、住居表示は未実施であるため、今後は住宅密集地を中心に住居表示事業を推進していきたいと考えています。

なお、住居表示の実施により自治会の名称や区域等が変わることはありません。

地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

住居表示のよくある質問にお答えします

住居表示って何？

住居（建物や事務所）の表示の仕方を従来の大字と地番による表示から、新たな町名を決定し、一定の基準で順に番号をつけていく制度です。

これにより、住所が分かりやすくなり、次のようなメリットがあります。

- 救急車、パトロールカーなどの緊急自動車がより早く目的地に到着できる。
- 郵便、宅配、その他配達物が遅れたり、間違えられたりすることがなくなり、迅速、確実に配達される。
- 訪問者が目的の建物や事務所を容易に探すことができる。

住居表示の区域の決め方は？

道路、線路、河川、水路などの恒久的な施設で区切り、できるだけ簡明にします。

従って、自治会の区域とは異なり、ほとんどの場合1つの住居表示区域内に2以上の自治会の一部が含まれることになります。

新町名の決め方

住居表示対象区域内の自治会で話し合ってください、住居表示区域の新町名を決めていただきます。

基準として、

- 従来の名称に準拠するようにしています。
- 従来使用していた「字」の呼称は使わないことにしています。
- 市内において同一名称、又は冠に東西南北等の表現を含む町名は避けることにしています。



えがおがいちばん!!



しのだ みう
篠田 桜羽ちゃん (7か月)

『笑顔いっぱい、大きくなーれ!』(石井手一丁目)



編集室のひとりごと

実りの秋・・・市内でも様々なイベントが催されていますが、会場におじゃまして、その様子を広報紙でお伝えるのも編集室のお仕事というか、使命のようなものなのですが、最近ではあれこれ掲載する情報が増え、最終的に「まるごとウォッチング」のコーナーがなくなることがしばしばあります・・・市民のみなさんからの「取材記事が広報に載らなくなったね」という声もしばしば耳にします・・・発行号ごとの掲載記事の「大小」「強弱」をあらかじめ考慮し、しっかりとページ割りを組んで計画どおり編集をすすめれば問題ないのですが、こちらの予想を超える事態がしばしば起こって・・・罪滅ぼしというわけでもありませんが、今月はドーンと「まるごとウォッチング」をお届けします。さあ完成まで後少しだあ・・・寝不足?目がしばしばするなあ・・・(くろ)

山陽秋祭り'06

●とき

11月12日(日) 11:00～

●ところ

厚狭駅前商店街「特設ステージ」

大行司、小行司、乙姫行列が商店街に繰り出し独特の掛け声と踊りを披露する古式行事（大名行列）をはじめ、「特設ステージ」を中心に多彩なイベントが催されます。

●内容

11時 開会宣言（煙火打ち上げ）／開会セレモニー／寝太郎太鼓

12時 バンド演奏／フォークダンス／リハビリ体操

13時15分 よさこい（出演：寝太郎伝説ほか）／吹奏楽

14時10分 ダンス／マジックショー

15時 古式行事紹介（大名行列）／歌謡ショー

16時 コミック踊り／ハーモニカ演奏／ダンス

17時 山口艶華オンステージ／バンド演奏

18時 福引大会／裸坊・黄幡楼紹介

19時 フィナーレ

※11時から各種路上イベントも行われます。（三輪車レース、ピッチングゲームなど）

●問い合わせ先

山陽商工会議所（☎ 73-2525）

ヒューマンフェスタ さんようおのだ

入場無料

～人権を考える集い～

●とき 12月2日(土) 13:30～

●ところ 市民館文化ホール

●講師 もり いさむ（フォークシンガー）

●演題 「人間みんなちがって

みんないいと 感じられる世界を！」

▶講師プロフィール

山陽小野田市出身。(幼)日本音楽著作権協会会員、金子みすゞ顕彰会会員。1980年頃からフォークシンガーとして活動を開始。童謡詩人「金子みすゞ」の詩に深い感銘を受けて以来、100編の詩に曲をつけ、みすゞのうたを歌い続けている。

現在は、長門市仙崎を拠点に、コンサートやイベント、人権講演会などで、みすゞの心である「生かされている命、みんなちがってみんないい」をテーマに全国に向けてみすゞのうたコンサートを展開中。



同時開催

- 人権教育啓発作品表彰式
- 人権教育啓発ポスター展示

●問い合わせ先

社会教育課（☎ 82-1203）

今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 58kcal / たんぱく質 3.3g / 脂質 1.1g / 塩分 0.8g

「根菜類の中華スープ」

～ラー油をつかってピリッとしたあたたかい一品～



■保健センター監修
■山陽小野田市食生活改善推進協議会（植生校区担当）

材料（4人分）

豚もも肉	40g
里芋	80g
えのき茸	40g
白ねぎ	1/2本
人参	40g
ごぼう	40g
小葱	20g
ー水	3カップ
a 鶏ガラスープのもと	小さじ1弱
薄口しょうゆ	小さじ1弱
塩	小さじ1/5
ラー油	少々

作り方

- ①豚肉は一口大に切る。里芋、人参は皮をむき、いちょう切りにする。ごぼうは皮をむき、ささがきにする。小葱は小口切りにする。
- ②えのき茸は石づきを落とし、2cmの長さに切る。白ねぎは斜め薄切りにする。
- ③鍋にaを入れて煮立て、豚肉、人参、ごぼう、里芋を加え煮えたら、えのき茸を入れる。火が通ったら白ねぎを加え、薄口しょうゆと塩で味付けをし、さっと煮る。
- ④器に盛り付け、小葱を散らし、ラー油を落とす。



ヤングテレホン
さんようおのだ

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください（いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等）
受付日時 毎週(月)～(金) 8:30～17:00（土・日・祝日は留守番電話対応）

☎ 84-2000

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp